

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習（追加開催のご案内）

令和 7 年度実施予定の全日程が定員に達したため、上記の技能講習を下記の日程で追加開催致します。

労働安全衛生法第 14 条及び労働安全衛生法施行令第 6 条により、「マンホール・ピット・井戸・ずい道・潜函・暗渠下水道・タンク・ボイラ・反応塔・むろ・サイロ・醸造タンク・チップ貯蔵場・汚水槽・保冷库・冷凍コンテナ内等での作業」は、「作業主任者」を選任し作業の指揮などを直接おこなわせなければなりません。

- 第 1 日目 令和 8 年 2 月 4 日（水） 9 時 00 分～16 時 10 分
 - 第 2 日目 令和 8 年 2 月 5 日（木） 9 時 00 分～16 時 50 分
 - 第 3 日目 令和 8 年 2 月 6 日（金） 9 時 00 分～16 時 10 分
- 会 場 ： 勢多会館（前橋市南町 4－30－3）
- 定 員 ： 80 名
- 講習料 ： 22,110 円（受講料¥19,800 税込、テキスト代¥2,310 税込）

申込み方法等、詳しくは当連合会のホームページ <https://www.gunkiren.or.jp> をご覧下さい。